

4月1日より
運用開始

「見える通報」

始まりました！

松江市消防本部からのお知らせ

映像通報システムの導入

これまでは消防車や救急車を要請する際、音声だけのやりとりだったものが、スマートフォンを活用し通報者と消防指令センターとの間でビデオ通話が可能となり、音声と映像の2つの情報を消防指令センターに伝えることができるようになりました。

期待される効果

- ① 通報者と消防指令センターがビデオ通話をすることで、言葉では説明しにくい現場の場所や状況を**正確に把握**することができます。
- ② 消防指令センターで火災や交通事故などの災害現場の状況が映像で確認できるため、早期に消防隊を増やすなど、**適切に対応**することができます。
- ③ 通報者は映像を確認した通信指令員からアドバイスを受けながら**応急手当が実施**できます。



利用方法は簡単



スマートフォンで
利用可能です

※固定電話からの通報は
利用できません



事前にアプリの
インストールや登録は
必要ありません

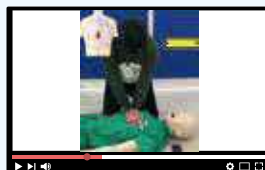


スマートフォンの位置情報
をONにすることで位置情
報が消防指令センターに
送られます

※位置情報がOFFでも映像
通報システムは利用できます



カメラで撮影した映像が
消防指令センターに送られます



消防指令センターから受信した
応急手当の手順などの動画を見ながら
手当することができます

(提供) 帝京大学 医療技術学部 スポーツ医療学科

ご協力のお願い

消防指令センターで119番通報を受け付け、ビデオ通話が必要と判断した場合に「映像通報」システムへの協力を依頼します。



どんな時に依頼されるの？

- 言葉では説明しづらい災害現場のとき
(複数台の車が絡む交通事故など)
- 通報者に応急救護の実施を依頼するとき
(心臓マッサージ、止血など)



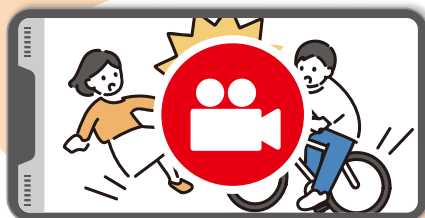
操作手順

- ① 消防指令センターから受信したショートメッセージを開きURLへアクセスすると映像通報システムが起動します。
- ② 撮影前に利用規約を確認・同意いただいた上で「通報する」を押して先へ進みます。
※利用規約はホームページにも掲載しています。
- ③ マイクやカメラの確認が表示されたら「許可」を押して先へ進みます。

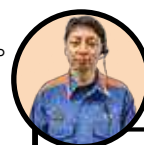


※「キャンセル」を選択すると映像通報システムの利用はできません

- ④ ボリュームを上げた後、スマートフォンを横向きにします。

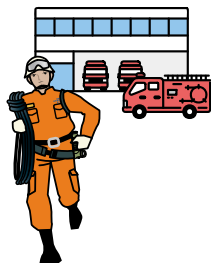


- ⑤ 撮影している映像が、消防指令センターに伝送されます。



注意事項

- 撮影をされる際は、周囲の安全を確認してください。
- 送信された映像は、消防指令センターの現場判断・救急隊や消防隊などとの情報共有のためだけに使用します。
- 映像通報システムにかかる通信料金(URLのアクセスおよび動画の送受信など)は、通報者の負担となりますのでご了承ください。



〈市HP〉

〈お問い合わせ先〉

松江市消防本部 通信指令課(消防指令センター) ☎32-9141

松江市消防本部 映像通報システム

